
E P O 1. 輸出植物検査申請事項登録

業務コード	業務名
E P A	輸出植物検査申請事項登録

1. 業務概要

システムにより行う「輸出植物検査申請」業務に先立ち、インボイス等の書類に基づき輸出植物検査申請の情報を登録する業務である。

登録した輸出植物検査申請事項は任意に訂正することができる。

2. 入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

3. 制限事項

入力欄数が20欄以下であること。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」を参照

（B）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」を参照

（3）システム状態チェック

本業務を行う場合は、植物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

（4）DB関連チェック

（A）利用者

①「ユーザ情報DB」に登録されている利用者であること。

②全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）であること。

③訂正の場合は、本業務で登録を行った利用者と同じであること。

（B）輸出植物検査申請番号（申請事項の訂正の場合）

①「輸出植物検査申請DB」に登録されていること。

②申請されていないこと。

③無効でないこと。

④取止めされていないこと。

（C）申請番号（所コード・業務担当コード）（新規登録時のみ）

「所業務担当DB」に登録されていること。

（D）輸送手段

「輸送形態DB」に登録されていること。

（E）陸揚港名コード

①「都市DB」に登録されていること。

②入力された陸揚港名コードが無符号（バスケット・コード）の場合は、陸揚港名（欧文）欄に入力があること。

（F）輸入国名コード

「国名及び州名DB」に登録されていること。

（G）荷送人氏名コード

「荷受荷送人DB」または「法人番号管理DB」に登録されていること。

- (H) 品目コード（植物）
「植物コードDB」に登録されていること。
- (I) 品目コード（小分類）
「小分類DB」に登録されていること。
- (J) 品目コード（細分類）
「細分類DB」に登録されていること。
- (K) 品目コード（大分類・中分類・小分類）
「大中小分類DB」に登録されていること。
- (L) 品目コード（大分類・中分類・細分類）
「大中細分類DB」に登録されていること。
- (M) 産地コード
「都道府県DB」に登録されていること。
- (N) 原産国コード
「国名及び州名DB」に登録されていること。
- (O) 用途コード
「ePhyto用途DB」に登録されていること。
- (P) 分類コード
「ePhyto分類DB」に登録されていること。
- (Q) 状態コード
「ePhyto状態DB」に登録されていること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 申請番号の払出し処理

- ①輸出植物検査申請事項の登録の場合は、申請番号をシステムで自動付与する。
- ②変更承認後の輸出植物検査申請事項の登録の場合は、申請番号の枝番を繰り上げる。

(3) 輸出植物検査申請DB処理

- (A) 輸出植物検査申請事項の登録の場合
入力項目及び処理結果を新規登録する。
- (B) 輸出植物検査申請事項の訂正の場合
入力項目及び処理結果を、登録されている「輸出植物検査申請DB」に更新する。
- (C) 変更承認後の輸出植物検査申請事項の登録の場合
入力項目及び処理結果を、登録されている「輸出植物検査申請DB」に更新する。

(4) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(5) 注意喚起メッセージ出力処理

注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。主たる例示を以下に示す。

- ①入力された電子植物検疫証明書（ePhyto）発行要求が「Y」で、用途（ePhyto用）と分類（ePhyto用）、状態（ePhyto用）の入力がない場合。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸出植物検査申請事項登録応答情報	なし	入力者
植物等輸出検査申請事項登録入力控情報	「控出力要求表示」欄に「Y」が入力された場合	入力者

7. 特記事項

- ①欄部の入力には必ず欄番号「1」から番号順に入力すること。
- ②陸揚港名、輸入国名、荷送人氏名、産地名、原産国名の各名称は、DBに存在するコードが入力されている場合でも、入力された名称を出力する。